

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

いわわき農と緑のふるさと地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府、河内長野市

3 地域再生計画の区域

河内長野市の全域

4 地域再生計画の目標

1) 計画区域の現状と課題

河内長野市は、大阪府の南東端に位置し、大阪府内で3番目に広い面積(109.61 km²)で、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和歌山県と接している。市街地から大阪の中心部までは比較的交通便利であることから、高度経済成長期以降、大阪都市圏のベッドタウンとして発展し、現在は、人口約12万人を有する「住宅都市」を形成している。

市域の東南部には、岩湧(いわわき)山系があり、これを中心に市域の7割を占める森林が広がっている。この岩湧山から流れる石川沿いには平野が開け、自然に恵まれ緑豊かな農村地域が広がっており、基幹的産業として、果樹、野菜等を中心とする農業や豊かな森林資源を利用した林業が営まれ、本地域の「農と緑のふるさと地域」となっている。(図1)

しかし、現在の本地域の農業は、農家の高齢化が進むとともに、耕地面積の減少、耕作放棄地の増加などの課題を抱えている。(表1)

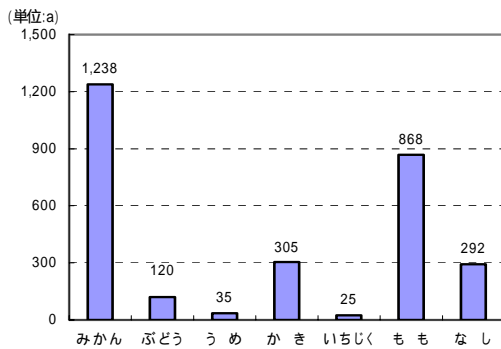
また、林業においても、就業人口が減少傾向にあり、人材の育成や業務の効率化が求められている。(図2)

特に、同市の基幹的農業エリアであり、広域農道に隣接した清水、唐久谷、加賀田、日野では、高齢化率が21%と市域全体の18%より、3ポイント高く、また、住宅開発地域を持つ加賀田地域をのぞく清水・日野地区などでは高齢化率が30%を超えており(表2) 農地・森林の保全管理や農林業の振興による地域の活性化、市街地へのアクセス改善など、快適な定住環境づくりを進めることが求められている。

なお、本計画の名称は、本地域の中心的存在である岩湧山系の名前をとり、「いわわき農と緑のふるさと地域再生計画」とする。



図1 河内長野市主要果樹栽培面積(平成12年2月1日現在)



資料:(世界)農(林)業センサス

表1 河内長野市の農業を取り巻く状況

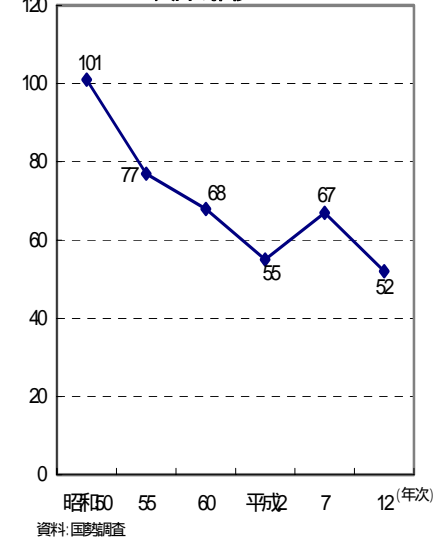
	1995年	2000年
進行する農家の高齢化(65歳以上)	46.3%	53.0%
減少する経営耕地面積	37,021a	35,015a
増加する耕作放棄地	2,177a	3,015a

資料:(世界)農(林)業センサス

表2 河内長野市各地域の人口、高齢化の推移

	平成16年12月末現在		
	H16人口	65歳~	高齢化率%
清水	272	82	30.1
唐久谷	52	14	26.9
加賀田	2,183	365	16.7
日野	670	206	30.7
計	3,177	667	21.0

図2 河内長野市林業就業人口の推移



資料:国勢調査

また、市域には、観心寺や天野山金剛寺などをはじめとする歴史遺産や文化財に恵まれているほか、都市と農村の交流施設として、府立花の文化園、自然休養村「小深の里」、農産物直売所などが設置され、住民にいきいと安らぎの場を提供するとともに、地域経済の活性化に寄与しているところであるが、地域振興の観点からこれらの資源においても、一層の活用が求められている。

2) 大阪府の広域的農道網について

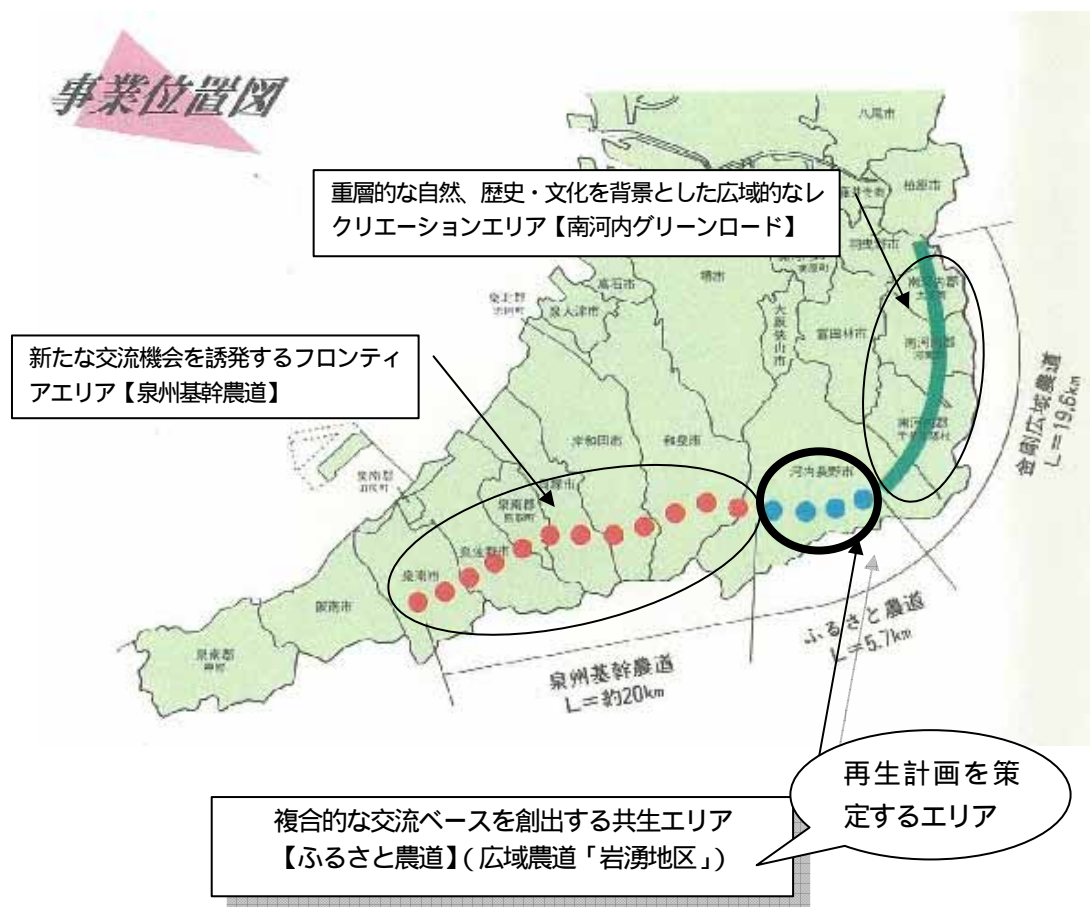
大阪府における広域農道は、「農林業の発展と地域振興への貢献」や「恵まれた自然環境や歴史・文化資源の活用」等の観点から整備を図るとともに、施策等を融合し、農村地域における総合的な振興を行ってきた。

具体的には、羽曳野市を起点に南河内地域東部の山際を南北に伸びる「南河内グリーンロード」(広域農道「金剛地区」)(整備済)と、今回地域再生計画における整備対象路線である河内長野市域南部を東西に走る、「ふるさと農道」(広域農道「岩湧地区」)、さらにそれ以西の泉南市までのびる泉州地域の「泉州基幹農道」(整備中)がある。

また、広域農道は、沿道および周辺の地域特性の性格づけから、3つのエリアを設定している。

今回の地域再生計画における整備の対象となる「ふるさと農道」は、『複合的な交流ベースを創出する共生エリア』として位置づけられ、地域の生活交流、都市生活と農林業生産活動との交流、豊富なレクリエーション施設・資源を活用した活動的な交流など、広域

農道網の中間域として、交流・結節ポイントにふさわしい様々な交流の共生を促すこととなっている。



(参考 その他のエリア)

『重層的な自然、歴史・文化を背景とした広域レクリエーションエリア』

～南河内グリーンロード～

旧石器時代、縄文・弥生時代、古墳時代、さらに河内飛鳥から南北朝(楠木正成)にまつわる各時代の様々な遺跡・史跡や文化施設が集積し、周辺に展開する広大な樹園地や、懐深い自然環境と変化に富んだ山岳の景観など、文化・歴史探索と自然レクリエーションの一大活動ベースとなるエリア。

『新たな交流機会を誘発するフロンティアエリア』

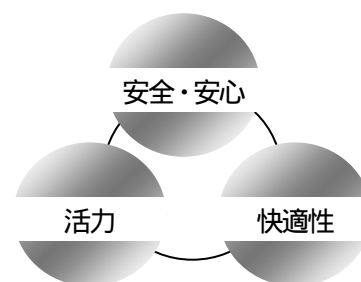
～泉州基幹農道～

臨空地域からのアプローチエリアとして、新たな交流機会およびレクリエーション・リゾート需要を誘発し、臨空地域周辺の地域整備の進展にともなう連携強化を促し、その発展を波及させていくエリア。

3) 地域再生の目的

【目的】

大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、広域農道と併せ、市道、林道の一体的な整備や関連事業を行うことにより、南大阪地域の山間部における基幹的道路網を形成し、農産物の輸送体制の強化により、農地や森林などの地域資源を有効利用した地域の基幹的産業である農林業の振興による地域の活性化と、地域間交流の促進および生活利便性の向上等を図ることにより、豊かな自然環境に恵まれた快適な定住環境の改善を図り、「農と緑のふるさと地域」の再生を行う。



【安全・安心】

- ・ 運搬時間の短縮や車両の走行性を向上させ、地域内の住民はもとより都市住民への地場産の新鮮で、安全・安心な農産物の提供を図る。
- ・ 山沿いの横断的な迂回路として、地域内の住民の災害発生時の緊急輸送等のライフライン機能を発揮する。

【活力】

- ・ 谷筋に分かれる各地区の生活圏の連携・交流を促進することにより、地域の活性化を図る。
- ・ 各農地や林地へのアクセスを向上させ、これらの自然資源の保全管理活動を容易とすることにより、地域資源の活力（生産力）を向上させる。

【快適性】

- ・ 農地や林地などの自然環境を活用した体験を通じた環境の保全活用及び農村と都市住民の交流の促進を図る。

以上の目標を実現するために以下の効果目標を設定する。

(目標 1) 南大阪地域内での農林産物を中心とした物流（計画輸送量 44,000t/年）の強化・効率化・活発化。

- ・ 輸送距離の短縮(代表区間：清水～天野) (H17 年度：9.0km H20 年度：6.9km)
- ・ 平均走行速度のアップ(H17 年度：25km/hr H20 年度：38km/hr)
- ・ 通行可能車両の大型化（軽4輪 8tトラック）による効率化
(H17 年度：126 千台/年 H20 年度：84 千台/年)

(目標 2) 地元産の新鮮で安全・安心な農産物等の提供や、豊かな自然環境の維持による地域全体の活性化。

- ・ 南河内の直売所参加農家の増加 (H16 年度：454 人 H22 年度：654 人)
- ・ 森林ボランティアの展開 (0 人 H22 年：約 50 人)
- ・ 千石谷方面から木材総合センターへの運搬時間の 2 割縮減 (45 分 38 分)

(目標 3) 市道の連結による交通アクセスの改善による生活利便性向上や災害発生時の

緊急輸送路等の確保。

- ・ 広域農道周辺住宅地から主要道路へのアクセス時間の2割短縮(18分 15分)

4) 主な関連計画

- ・ 大阪府新農林水産業振興ビジョン

大阪府は、『府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造』を基本目標とし、おおむね平成23年度を目標に今後の大阪府の農林水産行政の展開指針を示した「大阪府新農林水産業振興ビジョン」(以下、ビジョンという)における「大阪の彩りを創ろう」の取り組みで、大阪の「みどり」が適切に保全され、府域全体にわたってネットワーク化されることにより、府民にとって心地よい都市生活環境づくりを進めることとしており、本計画はこの取り組みの実現に寄与するものである。

- ・ おおさか農空間づくりアクションプラン

大阪府は、ビジョンを農空間づくりの分野で達成するための目標とそれに向けた具体的取り組みを示す施策実施計画を示した「大阪府農空間づくりアクションプラン」における4つの重点分野の一つである「府民の農体験の促進【交流・共生】」において、より多くの府民が農空間の多面的機能を実感し、その恩恵を享受できるよう、農空間の機能をより高める取り組みや、府民と農空間とをつなぐための取り組みとして位置づけられている。

- ・ ふるさと農道地域整備構想

大阪府及び河内長野市は、本構想により、ふるさと農道「岩湧」の建設を契機に農業農村整備はもとより、関連する各種施策の展開を計画的に誘導し、恵まれた自然環境を背景に総合的な地域社会の活性化へと貢献できる新しい地域づくりを推進するとしている。

- ・ 河内長野市第3次総合計画

河内長野市は、ふるさと農道の走る地域を環境共生ゾーンとして、農地・丘陵緑地としての土地利用を基本として、環境と共生しながら、都市活力を高め、市民福祉の向上につながる機能を配置するとしている。

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本計画の農道整備が行われることにより、周辺関連道路と一体となって南河内から泉州にいたる南大阪地域の大規模基幹農道が形成され、南大阪地域の農業の活性化につながるものであり、同時に、今回の申請区域内の河内長野市内の「国道371号の清水」と「府道河内長野かつらぎ線の日野」までの約5.7kmを幅員9mで結ぶ「広域農道岩湧」を整備することにより、清水、唐久谷、加賀田、日野といった基幹的農業エリアの農産物を効率的に出荷できるとともに現地販売を効果的に行うことが可能となる。

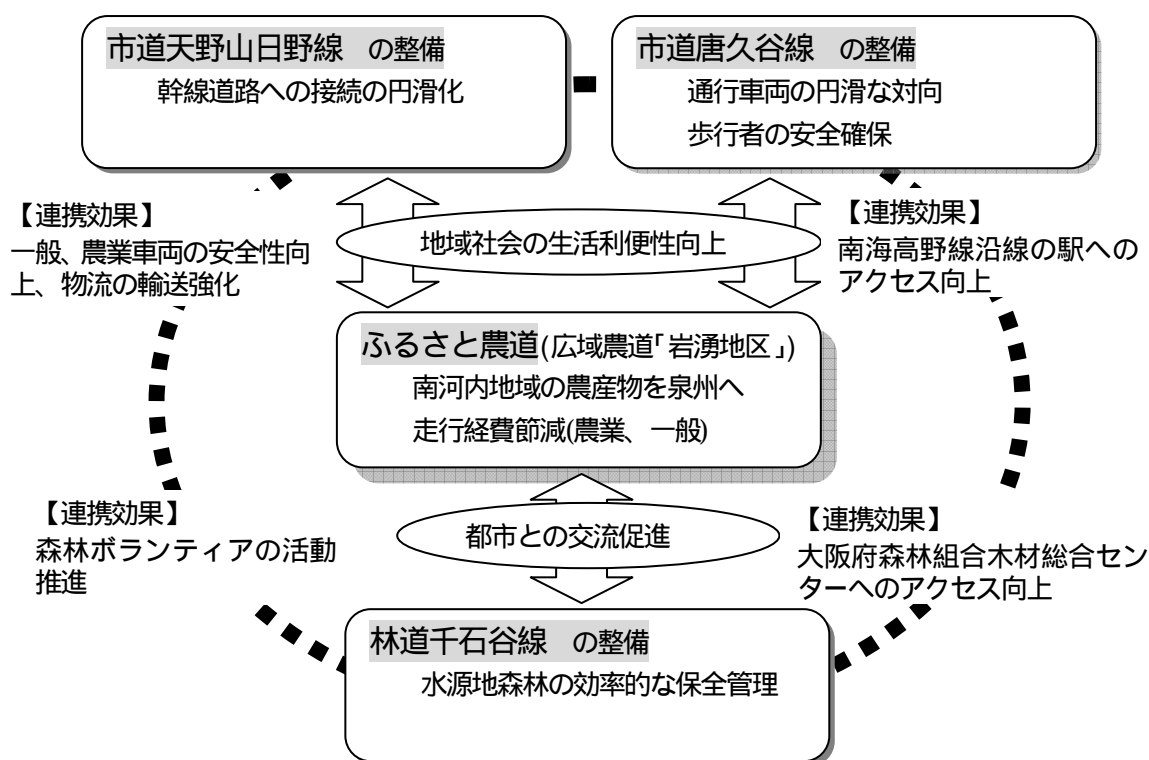
加えて、市道天野滝畑線から水源地森林へ向かう「林道千石谷線」を整備することにより、千石谷方面から大阪府森林組合木材総合センターへの運搬時間を短縮でき物流が強化される。また、広域農道の沿線にある他の林道からも市街地を通過せず大阪府森林組合木材総合センターへの運搬が可能となるとともに、運搬時間も短縮できる。その他、交通ア

クセスの向上により森林ボランティア活動の推進が期待できる。

一方で、今後のまちづくりにおいても河内長野市の市域特性である5つの谷(川上谷【清水地区】・天見谷【唐久谷地区】・加賀田谷【加賀田地区】・滝畑谷【日野地区】・天野谷【天野地区】)を結ぶことができるため、市域南部における東西方向の集落を結ぶ交通の利便性向上や都市住民との交流型農業の推進などによる産業振興の中心軸として新たな展開の可能性が生じてくることや、災害発生時における避難路・救助用道路としての機能などが期待される。

さらに、「国道170号の天野地区」と「広域農道の日野地区」を結ぶ「市道天野山日野線」及び府道加賀田片添線と広域農道の唐久谷を結ぶ「市道唐久谷線」を整備することにより、市街地からの交通アクセスが改善され、天野、加賀田、日野地区の地域生活の利便性が向上するとともに、一般車輦の交通の円滑化を促進し、地域住民及び通行車輦の安全性の向上が図れるといったメリットがある。

また、道整備という基盤整備に加え、地域再生基本方針における国による支援施策の「森林の多面的な機能の発揮と山村再生(森林づくり交付金)」を活用し、森林ボランティア活動の人材育成を行うことや、関連事業の「農村振興総合整備事業」、「基盤整備促進事業」により、ハード面からソフト面での取組みを総合的に行い、広域農道を中核にした広域的な農村振興を図るとともに、申請区域における「農と緑ふるさと地域再生」に資するものである。



* 広域農道は、事業採択を平成11年12月1日に国より受けるとともに、事業計画について土地改良法に基づく手続を行い、平成11年12月24日に確定している。

林道については、大阪地域森林計画(平成17年4月1日~平成27年3月31日)に改良事業を要する旨記載されている。

市道については、昭和59年4月1日に市道認定を受け、市の認定路線となっている。

(5 - 2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

【施設の種類の(事業区域) 実施主体】

- ・ 広域農道(河内長野市) 事業主体:大阪府
- ・ 林道(河内長野市) 事業主体:河内長野市
- ・ 市道(河内長野市) 事業主体:河内長野市

【事業期間】

- ・ 広域農道 (平成 17 年度~20 年度)
- ・ 林道 (平成 18 年度~20 年度)
- ・ 市道 (平成 17 年度~19 年度)

【整備量及び事業費】

・ 整備量

総延長	L=9.875km
広域農道	L= 5.7km
林道	L= 3.7km
市町村道	L= 0.475km

・ 事業費

総事業費	3,347,500 千円	(うち交付金 1,673,750 千円)
広域農道	3,185,700 千円	(うち交付金 1,592,850 千円)
林道	35,000 千円	(うち交付金 17,500 千円)
市道	126,800 千円	(うち交付金 63,400 千円)

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「農と緑のふるさと再生」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

地域再生基本方針 4 - 9)

森林の多面的な機能の発揮と山村再生（森林づくり交付金）事業

- ・ 森林に対する理解を深めるため、普及啓発や森林ボランティア活動の人材育成を行う。

関連事業

- ・ 農村振興総合整備事業「河内長野・和泉地区」（実施中）
農の交流拠点やアクセス道路等を総合的に整備することにより、広域的な連携・交流を促進するため、地域資源などの既存ストックのネットワーク化を図る。
- ・ 基盤整備促進事業「日野地区」（実施中）
農業生産基盤の整備を行い、農空間の持つ環境保全、防災、交流などの多面的機能を活かし、都市と共生した地域づくりを推進する。

6 計画期間

平成 17 年度～平成 20 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画認定後に、大阪府・河内長野市の職員で構成する「いわわき農と緑のふるさと地域再生計画検討会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし